

第4回定例会

・審議した議案②

第4回定例会

第4回定例会が12月15日から16日の間で開催され、議案10件、意見書2件の審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

・審議した議案①

高齢者等石油製品価格高騰対策（福祉灯油）に480万円 子育て世帯への臨時特別給付金（1回目）に2810万円を補正

審議した議案

予算

- 令和3年度一般会計補正予算（第7号）
 - 3389万円が追加され、予算の総額が60億6906万円になりました。
- 【主な歳入】
 - ・新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 433万円
 - ・子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金 2810万円
 - ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 247万円
 - ・後期高齢者医療保険基金安定拠出金 ▲115万円
 - ・地域（J）の総合交付金 4708万円
- 【主な歳出】
 - ・次世代農業促進生産基金整備特別対策事業補助金 548万円
 - ・財政調整基金繰入金 ▲2億2063万円
 - ・備荒基金超過納付金繰入金 ▲3019万円
 - ・前年度繰越金 1億9664万円
 - ・北海道自治体情報システム協議会負担金 105万円
 - ・職員住宅改修工事 222万円
 - ・高齢者等石油製品価格高騰対策扶助費 480万円
 - ・子育て世帯への臨時特別給付金 2810万円
 - ・予防接種委託料 590万円
 - ・佐呂間町新成人特別応援金 111万円
 - ・国民健康保険特別会計繰出金 ▲392万円
 - ・公共下水道特別会計繰出金 ▲957万円
- 令和3年度介護保険特別会計補正予算（第1号）
 - 171万円が追加され、予算の総額が2億9516万円になりました。
- 令和3年度介護特別徴収保険料
 - 現年度分普通徴収保険料 ▲198万円
 - ・事務費繰入金 ▲153万円
 - ・保険基金安定繰入金 ▲154万円
- 【主な歳入】
 - ・後期高齢者医療広域連合保険料等負担金 ▲627万円
- 令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
 - 627万円が減額され、予算の総額が9151万円になりました。
- 令和3年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
 - 25万円が追加され、予算の総額が8億3327万円になりました。
- 令和3年度公共下水道特別会計補正予算（第1号）
 - 171万円が追加され、予算の総額が2億9516万円になりました。
- 令和3年度介護保険特別会計補正予算（第2号）
 - 321万円が追加され、予算の総額が5億3379万円になりました。
- 【主な歳入】
 - ・前年度繰越金 288万円
 - 【主な歳出】
 - ・介護予防・生活支援サービス給付費 156万円

議案質疑の中から



◎高齢者等石油製品価格高騰対策扶助費（福祉灯油）

【質問】福祉灯油の給付について、所得制限はないのか。

【答弁】対象となる世帯は、生活保護世帯及び町民税非課税世帯としています。

◎子育て世帯への臨時特別給付金

【質問】本給付金については、収入認定はされないのか。また、今回の補正は1回目の現金給付分（5万円）だが、2回目の給付も現金なのか、または商品券（クーポン）なのか。

【答弁】昨日の政府の見解では、一括10万円を年内に給付するのも可能であるとか、クーポンではなく現金でも良いとか、960万円の所得制限を超えていても給付して良いと、ただし、その分については各自治体の負担となると

いった内容でしたが、現在の町としての考えは、1回目は年内に現金5万円を給付し、2回目も年明け4月までに5万円を現金で給付しようと考えています。

また、本町では、国が示す960万円の所得制限を基準としており、制限無く18歳以下全員に給付するといった考えはありません。

◎予防接種委託料

【質問】3回目の新型コロナウイルスワクチン接種について、今までと同様に、クリニックさろまにて実施するのか。

【答弁】クリニックさろまに要請したいと考えており、実施方法を整理した上で、近日中に年内最終打ち合わせをする予定です。

冬期間の接種となり、体制的には本年5月以降に実施した集団接種という形が妥当であると考えていますが、個別接種等も含め、病院側と調整している段階です。

【質問】新型コロナウイルスの陰性証明が必要な場合、自己負担でPCR検査は受けられるが高額なため、抗原検査など簡易的な検査をクリニックさろまにて実施できないか。

【答弁】PCR検査は1検体2万7500円の費用がかかり、抗体検査は5500円で実施していますが、抗原検査については実施していません。

その他

■新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更

浜佐呂間漁港の施設用地造成を目的とした公有水面埋立工事の竣工に伴い、次のとおり新たに生じた土地の確認及び北海道知事への届出をし、字の区域が変更されました。

- ①字の名称 字浜佐呂間
- ②変更する字の区域
 - ・編入する公有水面埋立地 浜佐呂間860番地、浜佐呂間861番地先の公有水面埋立地
 - ・編入面積 98・36㎡

条例

■重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正

付を受ける場合の被保険者資格の確認について、個人番号カード（マイナンバーカード）によるオンライン資格確認が導入されたことから、保険医療機関における被保険者証等の提示に係る規定について、所要の改正を行うものです。

■国民健康保険条例の一部改正

令和4年1月1日からの産科医療保障制度の見直しに伴い、当該制度の掛け金が1万6千円から1万2千円に引き下げられますが、出産育児一時金の支給総額については、現行の42万円を維持することとなっていることから、4千円引き下がった分を一時金支給額に上乗せするため、条例の改正をするものです。



第4回定例会

第4回定例会

・町長行政報告

・審議した議案③

町長行政報告(要旨)

■ ルートイングランティア サロマ湖
 去る11月30日、道内ルートインホテルの運営等を担っている建設コンサルタント会社の社長が来庁し、現在休業中のルートイングランティアサロマ湖の、その後の経過について説明を受け、再開については最重要課題として捉えており、コロナ感染が落ち着いたら折りに、一番に協議を行うべき案件であるということでしたが、現況として具体的な協議の進展はありません。

また、ルートイン本社の経営幹部には、本町からのホテル再開の要請について改めて伝えるということであり、今後の動向を注視しながら展開を見守っていきます。

■ 農業の状況
 農産物全体の販売額は、農協の販売計画に対し9%増の16億5千万円程度となる見込みです。

畜産関係では、平均乳価は新型コロナウイルスの影響で昨年を下回りましたが、生乳生産では当初の目標を超える、5万

1123トンの見込みです。しかし、全国的な増産と生乳需要の大幅な減少により、乳製品の在庫は過去最高水準となり、厳しい状況です。

個体販売については、生産主力である2歳から4歳の雌牛頭数が大幅に増加し、例年の府県での暑熱ダメージによる更新需要も冷夏により低下したことから、初妊牛の相場が下落し、初生トクについても低調な状況が続いています。

酪農畜産全体では、76億2千万円程度となる見込みで、農業販売額全体では、当初計画に対し2.9%下回る92億7千万円程度となる見込みです。

■ 漁業の状況
 当初計画9千トンで始まった外海ホタテ漁業については、最長12月20日までの操業予定で、最終的には計画を超える9900トン程度の水揚げを見込み、販売金額は海外での景気回復や高歩留まりにより、平均単価が180円になるなど順調に推移していますが、新型コロナウイルスの新たな変異株発生に伴う水際対策の強化により、外国人の入国が停止され、技能実習生の確保も困難となる中、労働力不足がいつまで続くのか

先が見通せない状況です。

養殖ホタテ漁業は、生産計画数量1700トンに対し、1610トン程度の見込みで、キロ単価は350円程度となる見込みです。

さけ定置網漁業は、11月25日に終了し、漁獲量は734トンで、対前年比68%増となり、単価が14%程度上昇したことにより、漁獲額は5億3100万円と、対前年比83%増の水揚げ額となりました。

このような状況の中、佐呂間漁協の総水揚げ額は、対前年比28%増の32億円が見込まれています。

■ 林業の状況
 町有林については、造林事業・下刈事業など64ヶ箇所が完了し、現在、素材生産事業1箇所、除間伐事業3箇所を実施しており、国の補助制度を活用しながら、継続的な森林資源の保全に努めています。

また、民有林についても森林組合が補助制度を活用しながら、造林事業・下刈事業など450箇所を実施する見込みで、民有林の適切な保護育成が進められています。

■ 商工業の状況
 プレミアム付全町共通商品券発行事業では、秋の販売が11月末現在で1万349セット、1億5523万5千円分が販売されています。

商工業活性化事業は8件、住宅建設促進事業は増改築25件、トヨタタイヤ販売促進事業は、第2四半期までで180本分の助成を行っています。

新型コロナウイルスの影響を受ける宿泊事業者への支援対策である、宿泊業活性化補助金については、これまで3880名の利用で、1241万円を助成しています。

また、町内事業所における従業員の人材確保・育成対策である、大型自動車免許等取得費補助金は2名の利用です。

建設技術者養成修学資金貸付は現在1名の利用で、11月までに40万円の貸付を行っています。



佐呂間墓地内に新設された合葬墓

■ 合葬墓条例の制定
 令和4年度から供用開始となる、新設した合葬墓の設置及び管理に関する条例を制定するもので、使用資格や使用料等に関して規定しています。

議案質疑の中から

◎ 合葬墓条例の制定

【質問】墓じまいをして合葬墓を使用したい申請者が、例えば施設に入所しているお年寄りや、手続きや納骨に立ち会うことができない場合や、遠方に住んでいる場合、第三者(石材店、知り合い等)が代理人として手続きや納骨をすることが可能であるか。

【答弁】申請に必要な書類で、申請者の戸籍謄本や住民票等の内容で、納骨されるお骨との関係や親族に関する内容、使用資格があるかなどを事前確認させていただく事となり、例えば第三者でも、申請者から託された必要書類を提出したり、親族の同意や承諾書を得られているなど、代理人として手続きすることは可能であると思いますが、そういった場合は、事前に担当者に相談していただいた上で、申請者の意向に沿った良い形で取り進めていきたいと思えます。

意見書

■ 燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関する意見書
 新型コロナウイルスの感染拡大で、石油産出国において供給量が増産されず、需給バランスも崩れ、燃油価格が高騰する中、農業機械、農業施設の燃料や農業資材等も価格上昇を続け、コロナ禍の需要減で農産物価格が低迷しており、生産者の農業経営を圧迫しています。

また、新規就農者育成総合対策事業についても、これまでの全額国費負担から地方負担が課せられることとなった場合には、自治体間の格差により十分な支援が受けられない就農者も発生する恐れがあることから、農業の持続的発展を図るため、燃油等の価格高騰対策と新規就農者育成総合対策事業の全額国費負担を強く求める意見書を可決し、関係大臣宛に提出しました。

■ 地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書
 北海道内においては、サケ、サンマ等が減少し、地球温暖化、海水温上昇の原因究明が急務となっており、このままでは漁業従事者のみならず、水産加工業者も含め地域経済に大きなダメージを与え、地域の衰退を招きかねません。

また、新型コロナウイルス感染症対策による飲食店での消費減退に伴う魚価安が、水産業者の不安を増殖させ、さらに、今年9月以降の赤潮によりウニ、秋鮭、ぶり、ツブ、シシャモ等に被害が及び、大きな経済的損失を被っている状況です。

よって、これらの水産漁業被害の実態調査や被害対策の策定、影響のあった地域への経済支援といった全6項目の措置を強く求める意見書を可決し、衆参両院議長及び関係大臣宛に提出しました。

